

### 第三者評価結果

事業所名：パレット保育園高田

#### A-1 保育内容

A-1- (1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画は法人の理念や保育方針を盛り込んで作成されています。子どもの発達を年齢ごとに、食事、生活習慣、安全、全身の運動、手指の運動、人間関係、環境、言語、表現の項目に分けて細かく記載し、また園で取り組んでいる内容として、子育て支援・保護者支援、小学校との連携、地域の特色、障がい児・特別な支援を要する子、環境衛生管理、安全対策・事故防止、研修・長時間にわたる保育、社会的責任、人権尊重、説明責任、情報収集、苦情受付、自己評価など、項目別に分かりやすく記載しています。全体的な計画は子どもの育ちや、個人差、取り巻く環境を考慮して、施設長をはじめ、職員が参画して作成しています。全体的な計画の評価は1月から3月にかけて定期的に行い、次年度の計画に反映しています。</p>	
A-1- (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>内には温湿度計、空気清浄機が設置され、室内は清潔に保たれ、適切に消毒が行われています。布団のシーツは各クラス順番に園で洗濯し、布団の中身は洗える素材なので適宜洗っています。遊具棚は同じ高さでそろえたカラーボックスを使用しています。配置や移動が簡単で、遊びのコーナー作りに活用しています。廊下の一部や部屋のコーナーにジョイントマットを配置して、遊びのコーナーを作ったり、パーティションを用いて囲み、くつろげるスペースを作ったりして落ち着ける場所を提供し、園が目指している「大きな家族」を意識した家庭のような環境を作っています。食事は子どもたちがテーブルを囲み、穏やかに食事をし、午睡時間は静かな雰囲気保たれています。手洗い場やトイレは明るく清潔で、子どもたちのトイレまでの導線が分かりやすいようにパーティションを用いるなど、創意工夫しています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの発達に応じて、成長を見守り援助を行っています。子どもの気持ちが不安定になった時には、膝に抱いて気持ちを受け止めるようにしています。自分の思いや気持ちを表面に出しやすくするために、カードを用いて視覚的に配慮することがあります。例えば、顔の表情を書いたカードを使い、悲しい顔、困っている顔など提示して、子どもの今の気持ちを示し、感情の表出につなげています。目に見えにくい感情を伝えるために、「ちくちく言葉とふわふわ言葉」をたとえに、ふわふわ言葉は相手のことを思いやっているけれど、ちくちく言葉を言われるとどういう気持ちになるか、など絵本を用いながら子どもたちとともに考える機会をもっています。職員は優しく、子どもたちに分かりやすく声をかけ、穏やかな雰囲気を作っています。また、職員は子どもを否定する言葉を使わないように話し合ったり、研修を受けて自分の言葉遣いを振り返っています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員は一人ひとりの成長発達を考慮して、個別対応を交えながら子どもと関わっています。特に1歳児は個人差が大きいので、月齢によるグループ分けをするなど、一人ひとり丁寧に関わっています。「パンツがはきたい」と自分の思いを伝えてきた時は、その思いに応じて見守り、「自分でやってみる」と意欲的な子どもたちには、見守りと共にさりげなく手伝い成功体験を共有しています。子どもたちの「自分でやりたい」という気持ちに寄り添うと共に、「やりたくない」という思いも受け止めて、気持ちの切り替わりを待つ保育も行われています。一人ひとりの保育時間や活動量を考慮して、0,1歳児では午前睡を取り入れたり、ゴロゴロとゆったり過ごせるスペースを確保するなどの配慮をしています。また、活発な活動の合間に、適宜水分補給を取り入れて、ほっとできる休息の時間を作っています。基本的な生活習慣の大切さは、各年齢に合わせて分かりやすく話しています。</p>	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもたちの遊びの幅が広がるように、様々な時間帯で環境を整えています。朝夕の登降園の時間は、幼児クラス3,4歳児の部屋をつなげて広くし、自分の好きな遊びができるようにしています。また、日中は子どもたちが自然の中で体を思い切り動かして遊べるように、公園に散歩に出かけています。園は駅に近く町中にありますが、少し歩くと丘や公園も沢山あり自然豊かな環境を利用して存分に遊んでいます。遊びの中では自然に子どもたち同士の間が深まり、同じクラスだけでなく、異年齢での関りも深まっています。散歩に出かけ地域の人に会うと、「おはようございます」と挨拶が交わされ、地域の人との関りを感じています。また、交通安全教室では警察署と、防災教室では消防署の方と触れ合う機会があります。園では絵の具を使った製作、屋上を使ったシャボン玉遊び、ダンスなど様々な遊びを通して表現活動を楽しんでいます。</p>	

【A6】 A-1-(2)-⑤  
乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

園では、一人ひとりの家庭での生活状況や保育時間に応じて、午前睡を取り入れ、夕方はゆったりと過ごしています。クラスでは緩やかな担当制をとっており、特に年度初めは担当保育士を決めて、愛着関係の構築を図っています。職員は子どもの表情を見ながら子どもの表情に応じた応答的な言葉をかけ、遊びに子どもが入り込めるように配慮しています。子どもたちは職員が手作りにした「ぼつとんあそび」に興味を示し、ペットボトルのふたに布を巻いたものを穴から落として、落ちた感覚と徐々に減っていく変化を楽しんでいます。また、ブロックを重ねることができるようになり、出来た満足感を味わっています。職員は一人ひとりの発達を踏まえ遊具を提供したり、遊びの面白さを伝えたりしています。保護者との情報交換は保育園向けアプリの連絡帳で行うと共に、登降園時に口頭でも伝え合い、関りを深めています。

【A7】 A-1-(2)-⑥  
3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

訪問当日、1歳児はライオンが描かれた紙に、タブレットから流れる「ポツ、ポツ、ポツ」というリズムカルな言葉に合わせて、模様を描いていました。リズムに乗せて自分の思いで描く楽しさを味わっています。また、職員の「なに食べようかな」の言葉に、トレイにケーキを乗せて運び、バックを手におままごとを楽しむなど、職員との掛け合いを楽しんでいます。2歳児は職員の「今日は何をするか」という言葉にすぐ反応し「猫のお医者さん」と答え、これから行う活動を楽しみにし、意欲的な姿を見せています。医者に扮した職員に、目が痛い、足が痛い、おなか痛い、恐竜に足を食べられたと言ひ、想像を膨らませています。職員はイメージの世界に入り込んだ子どもたちの思いを受け止めています。1,2歳児は、朝夕を合同で過ごすため、異年齢で遊ぶ経験は豊富で、幼児クラスと一緒に散歩に行くなど他クラスとの関りもあります。食事の時には栄養士との触れ合いがあります。排泄の進め方等は、一人ひとりの状況について保護者と話し合いを行い、連携をとっています。

【A8】 A-1-(2)-⑦  
3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

園では3~5歳児の異年齢保育が行われ、毎日合同で朝の会を行っています。訪問当日は3グループに分かれた縦割り保育でした。3歳の部屋では、マットを敷いて腹ばいになった子どもの足首をもって、大根を抜くという遊びが行われ、一人ではなかなか抜けない大根をどうしたら抜けるか考えて、数名で一緒に引っ張る共同の活動になりました。4歳の部屋では運動会や発表会で行ったダンスを踊った後、傘を使った「さかさ玉入れ」のゲームに移行し、ボールをさかさの傘に入れようと、投げ方を考えながら楽しむ姿がありました。5歳の部屋では手をつないで丸くなり、フープ渡しをしていました。大フープは簡単に一周できたので、中、小とハードルを上げ、子どもたちは体をくねらせ、うまく足を抜いて楽しんでいました。初めは緊張感があった子どもたちも、一緒にゲームを行うことで楽しさが芽生え、職員の「～してみたの」「それいいね」など主体性を引き出す言葉がけにより、子どもたちの共同的な活動につながっています。活動の様子は降園時に口頭で保護者に伝えています。

【A9】 A-1-(2)-⑧  
障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

園舎はバリアフリーで、エレベーターやバリアフリートイレを設置しています。個別指導計画はクラスの月間指導計画を踏まえ、毎月立案されています。職員は子どもが集団の中で落ち着かなくなった時には、パーティションを用いてコーナーを作り落ち着けるスペースを確保するなど配慮をします。子どもはそのスペースでのんびりしたり、クラス活動に参加したり、職員の配慮により穏やかに過ごしています。職員は子どもの気持ちに寄り添い、活動内容を適宜変更しています。保育中に療育施設へ行き帰ってきた子に、子どもたちは「ただいま」「おかえり」と声を掛け合い、自然に受け入れ仲間として関係性が作られています。保護者とは登降園時にコミュニケーションを取り、園の生活がスムーズに送れるようにしています。横浜市港北区役所、横浜市総合リハビリテーションセンターや臨床心理士との連携があり、職員はアドバイスや研修を受けています。また施設長は臨床心理士の研修を受講し、その内容を園内研修で職員に伝えています。園の保護者には「入園のしおり(重要事項説明書)」で、障害児保育を行っていることを伝えています。

【A10】 A-1-(2)-⑨  
それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

園では、一日過ごした子どもたちの疲れを考慮して、夕方はゆったりと過ごすようにしています。夕方子どもの人数が減ると、1歳児室に集まりテーブルを出して、幼児が机上の活動をしやすい環境に整えています。0歳児は安全面を考慮して、2人になったら合流することになっています。朝夕の合同保育は、遊びを季節や時間で工夫し同じ遊びに固定しないようにしています。子どもの生活状況や活動内容によって眠くなった時は、仮眠するなど個別に対応をしています。子どもは在園時間に応じておやつ、食事を提供する体制がとられています。職員間の引継ぎは、引継ぎ簿と口頭で行われ、引継ぎ後に生じた出来事は、確実に早番に引継ぎ簿で伝えられます。クラスの担当職員は、保護者に会った時に必ず対応して、保護者と確実に連絡をとるように配慮しています。

<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>

施設長は、幼保小連携事業の実行委員を務めており、学校との情報共有を積極的に行っています。園で作成する、全体的な計画、5歳児の年間指導計画、月間指導計画には小学校との連携や就学に関する事項が記載されて、その計画に基づいて保育を実施しています。園では、運動会を近隣の小学校で開催したり、避難訓練で避難場所になっている小学校まで行ってみたり、学校が身近になるように取り組んでいます。また、小学校交流を行い、小学生と触れ合い施設を見学するなど、小学校生活の見通しが持てるような活動を行っています。保護者には年明けの懇談会で、保護者同士の情報交換を行い、学童保育の情報も伝えています。5歳児担任は、「幼保小接続期研修」を受講し、他園の保育士や小学校教諭と意見交換をしています。保育所児童保育要録は施設長の責任のもと、5歳児担任が研修を受け記載しています。その際子どもたちと関りのあった他の職員からの意見を取り入れ、園全体の職員が参画して作成しています。

<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a

<コメント>

園では健康管理に関する「保育マニュアル」を作成しています。登園時は保護者から連絡帳と口頭で子どもの健康状態を把握しています。子どもの体調悪化やけがは、状況を検討し保護者に連絡するようにしています。必要に応じて保護者の承諾を受けて通院し、保護者には医療機関での処置の内容や家庭での過ごし方など、降園時に丁寧に伝え、職員にも周知しています。園では「保健計画」を4期に分けて作成し、それに基づいて保健活動や指導を行っています。子ども一人ひとりの健康状況や既往歴、特記事項は「園児重要事項一覧」で確認することができ、毎月更新されています。園の健康に関する取組や方針は「パレット保育園しおり（重要事項説明書）」を基に、入園時や進級時に保護者に伝えています。園は乳幼児突然死症候群（SIDS）の確認チェックが、手順書を基に確実に行われるように担当を決め、確認チェックだけに専念できるようにしています。0歳児は5分、1歳児は10分間隔でチェックを行っています。保護者に対してエントランスにポスターを掲示して、SIDSの取組と情報提供をしています。

<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
--	---

<コメント>

健康診断と歯科健診は年に2回実施されています。健診結果は健康台帳に記載され、職員には昼礼で伝えています。保護者には降園時に結果を渡し、医師からのアドバイス（身長や体重、乾燥肌）があった時には丁寧に内容を伝えています。健診結果を保健計画に反映させ、保育の中で歯磨き指導やうがいの仕方などに反映させています。職員は歯磨きのポスターをクラス内に掲示し、紙芝居などを用いて分かりやすく子どもたちに伝えています。また、手洗いの仕方を手洗い場に貼って、子どもたちが楽しみながら丁寧に手を洗えるよう配慮しています。園では家庭でも子どもの歯磨きの大切さが生活の中で生かされるように、園だよりの「保健メモ」やクラスだよりで伝えています。

<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
---	---

<コメント>

園では「アレルギー対応マニュアル」を基に、全職員で情報を共有し対応を徹底しています。アレルギー疾患や慢性疾患のある子どもは、個々に応じて1年または半年に一回受診してもらい、情報を更新しています。除去食を提供する子どもの保護者とは、情報に基づいてアレルギー面談を行い、入園時と毎月献立を確認しています。除去食の提供にあたっては、個人名を置いたトレイを使用してワゴン一番上に置き、ラップにアレルギーと除去食であることを大きく書いて、一目で分かるようにしています。クラス担任はダブルチェックを行い、アレルギー児に最初に配膳しています。保護者が調理し持参した代替食は、事務室の冷蔵庫で保管し、職員は代替食があることを、ミーティングノートで毎日確認しています。職員は「アレルギー対応マニュアル」や「保育マニュアル」の手順書で対応の仕方を学び実践しています。園の保護者には、保育園内で飲食をしないことを口頭で、園でアレルギー児の対応をしていることを「パレット保育園しおり（重要事項説明書）」に記載し伝えています。

<p>A-1-(4) 食事</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a

<コメント>

園では食育年間計画を、食育目標、クラス食育目標、給食だより、物語メニュー、行事献立、栽培活動、給食配慮事項に沿って作成しています。園の行事である「スペシャルワンデー」の時に一日の献立を子どもたちが考える、という取組を行っています。おやつでは「パフェを作りたい」と子どもたちから申し出があり、それを実施しています。食器は食具で使いやすい形状になっています。個人差や食欲に応じて量の加減をしています。職員は「食べることが好きになる」ことを根底に、子どもに食の楽しさを伝えています。献立は法人の栄養士が立案し、「物語メニュー」を取り入れています。絵本を題材として、はらぺこあおむし、ももたろう、やさいのおなか、おおきなおおきなおいもなど、物語と季節感を融合させたメニューになっています。4月は、はらぺこあおむしの形に盛り付けて、子どもたちの「食べたい」という意欲につなげ、取組は連絡帳や口頭で保護者に伝えています。

<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 栄養士は、食事をしている子どもたちの部屋に行き子どもの様子を見て、食べる量や好みを確認し把握しています。また、子どもの発育状況によって、食材の大きさを調節するなど調理の工夫をしています。残食は記録に残しその記録から、年齢が上の子どもたちの残食が多いことを把握し、対策としてバイキングを取り入れるなど、子どもの食べる意欲を引き出し工夫をすることで、残食が減少しています。さらに、端午の節句、七夕、彼岸、和食の日、正月、ひな祭りなど季節や行事に関した献立を取り入れ、子どもたちの食事に関する興味関心がわくような取組をしています。また、栽培活動を行い、枝豆、なす、きゅうり、トマト、オクラ、小松菜、さつまいも、じゃがいもを育て収穫するなど、栽培を通じた食育活動が盛んに行われています。会議の中で喫食状況を報告し合う機会があり、園全体で食育について検証をしています。園では衛生管理の体制が確立され適切に対応しています。</p>	

## A-2 子育て支援

<p>A-2-(1) 家庭と緊密な連携</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 園の活動の様子は0~2歳児は保育園向けアプリの連絡帳と口頭で、3~5歳児は降園時に口頭で子どもの様子を伝えて保護者と情報交換をしています。園のパンフレット「バレット保育園高田のご案内」で保育理念や一日のスケジュール、安全・安心・教育の環境について、バレット学習タイムの実践について記載し、エントランスに掲示をして園の取組を保護者に伝えています。毎月発行される園だよりとクラスだよりでは、保育の内容や、大切にしていること、今後取り組んでいきたいことをクラスごとに明確にし、保護者の理解を得ています。また、保育参観を実施し保育内容や日常の子どもの様子を伝え、成長とともに喜び合う機会としています。保護者と情報交換をして得た内容は記録に残し、園全体で共有しています。</p>	
<p>A-2-(2) 保護者等の支援</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 園では、保護者と登降園時にコミュニケーションをとり、信頼関係の構築に努めています。個人面談は土曜日の午前中に行い、保護者からの相談や質問を事前に受けて、面談がスムーズに進むようにしています。また、保護者の就労に配慮して時間を設定しています。個別の面談は随時受け付けており、保護者の相談に早急に対応するようにしています。成長、発達に関する相談には横浜市総合リハビリテーションセンターなどに紹介し、保護者のニーズに合わせた対応をしています。0歳児の離乳食の相談には栄養士もアドバイスを行い、食事の形状や進め方など、共に考えます。エントランスに給食のディスプレイが置いてあり、保育園の盛り付けや食育で大切にしていることなどを、保護者に伝える機会としています。保護者との個人面談や個別に受けた相談内容、登降園時に得た情報は、適切に記録しています。相談内容によりすぐに対応できない時は、施設長などの助言を受けて、後日対応するようにしています。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 毎日登降園時に顔などの見える部分にアザやケガがないか、子どもや保護者の言動に変化はないかを細かく観察して、虐待等権利侵害の兆候を見逃さないようにしています。虐待等権利侵害の疑いがある場合は、施設長に連絡し速やかに共有し協議する体制があります。協議の結果必要な場合は「横浜市港北区役所」「横浜市北部児童相談所」との連携を取ります。保護者の言動に変化を感じた時は、登降園時に保護者への声掛けを頻繁に行っています。園では「児童虐待対応マニュアル」を整備し、虐待に関する知識、保育園の役割、区の福祉保健センターや児童相談所と連携する時の手順を定めています。マニュアルには「子どもの虐待予防・早期発見・支援のためのチェックリスト」があり、細かくチェックして観察記録を取ることができ「児童虐待ケース記録」の様式も準備されています。職員は年度末の会議で、マニュアルの見直しの際にマニュアルを読んで理解を深めています。地域の中の保育園として、自園の状況だけでなく、地域の親子にも目を向け、広く継続的な予防に努めることが期待されます。</p>	

## A-3 保育の質の向上

<p>A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 毎日の保育実践の記録は日誌に記載され、振り返り評価しています。また、年間指導計画、月間指導計画、個別指導計画においても自己評価を行っています。4期に分けて立案された年間指導計画の自己評価は期ごとに、月間指導計画、個別指導計画は月ごとに、定期的に評価を行っています。自己評価には、子どもの具体的な姿や取組の様子、次への計画の課題を記載し、保育のつながりを大切にしています。評価は会議で話し合い必要に応じて対応策を検討しています。その話し合いを通して職員間で学び合い、個々の意識の向上につなげています。意見交換をすることで、園全体の保育内容の改善や、個々の専門性の向上と得意分野を活かした保育の実践の必要性が見いだされています。その課題に向かって研鑽を積み重ねることが、保育所全体の保育実践の自己評価につながっています。</p>	